お知らせ

県花の会連合会から表彰されました

◇永年の花いっぱい運動への取り組みが認められ、県花の会連合会から、功労表彰を受けました。おめでとうございます。

<一家一年一木一花運動功労賞>

鈴木悦子さん（東区）

平田輝子さん（可睡）

鈴木悦子さん

平田輝子さん

問維持管理課公園緑地係　☎44-3165

子育てサポートキャラバン「くるクル」が巡回中です

日程

日	所
7月16日(木)	浅羽西公民館
17日(金)	浅羽南公民館
21日(火)	神長自治会館(午後は休み) 🚲
22日(水)	三川公民館
23日(木)	可睡の杜南公会堂(午後は休み) 🚲
24日(金)	浅羽東公民館
27日(月)	方丈ふれあい会館
28日(火)	今井公民館
29日(水)	袋井東公民館
30日(木)	浅羽西公民館
31日(金)	浅羽南公民館

🚲…駐車場が少ないため、できるだけ徒歩や自転車でお越しください。

◇20日(月)海の日は、休み。

時　午前10時～午後4時

対象　0歳～就学前のお子さんとその保護者

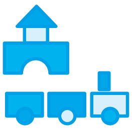

費用　無料

問子育てサポートキャラバン「くるクル」

☎090-1565-3487

（午前8時30分～午後5時30分）

明和第二保育園　☎43-8488

すこやか子ども課子育て支援係

☎23-9236

平成22年度採用　袋井市民病院の職員を募集します

●**募集内容**

職種	採用予定人数	受験資格
言語聴覚士	1人	昭和59年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士の資格がある方（平成21年度中に国家試験を受ける方を含む）
助産師 看護師	約30人	昭和44年4月2日以降に生まれ、助産師または、看護師免許がある方（平成21年度中に国家試験を受ける方を含む）

●**試験日・試験種目**

試験日	所	試験種目
8月1日(土)	市民病院	口述試験（面接）、筆記試験（小論文）

受付期間　7月1日(水)～25日(土)（土･日曜日、祝日は除く）

午前8時15分～午後5時　※郵送などの場合、7月25日(土)消印有効

申込用紙の請求　①市民病院管理課総務係で交付します。②郵送を希望する方は、電話または、ファクスで郵便番号、住所、氏名、電話番号をお知らせください。③市民病院ホームページ（http://www.fukuroi-hospital.jp/）から印刷して使用することもできます。

申込方法　申込用紙に必要書類を添えて、市民病院管理課総務係へ持参または、郵送してください。

問申市民病院管理課総務係　☎43-2511（代表）　FAX43-5576

〒437-0061　袋井市久能2515-1

「市営駐車場･自転車等駐車場」の指定管理者制度の実施方針についてご意見・ご提案をお寄せください

◇JR袋井駅前とJR愛野駅前南北の「市営駐車場･自転車等駐車場（駐輪場）」について、平成22年度から指定管理者による管理運営を予定しているため、募集要件などを定めるにあたり、皆さんから意見や提案を募集します。お気軽にご意見をお寄せください。

◇管理運営についての実施方針は、袋井駅前駐車場・駐輪場管理人室、市役所2階地域振興課または、情報公開コーナー、支所1階市民サービス課、月見の里学遊館1階市民サロン、袋井商工会議所、浅羽町商工会や市ホームページ（http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/）でご覧になれます。

提出方法　郵送または、ファクス、Eメールで提出するか、直接市役所2階地域振興課交通防犯係に提出してください（様式は自由です）。

記入事項　①件名（「市営駐車場・自転車等駐車場に対する意見」と記入）②住所③氏名（法人の場合は、法人名・担当者名）④電話番号（Eメールの場合は、Eメールアドレス）⑤実施方針についての意見・提案

◇電話でのご意見は、受け付けていません。必ず文書で提出してください。また、意見に対して、個別の回答はしませんので、ご了承ください。

◇意見を公表する場合、住所や氏名などの個人情報は、公表しません。

募集締切　7月31日(金)午後5時15分

問申地域振興課交通防犯係　☎44-3125　FAX43-2132

✉chiiki@city.fukuroi.shizuoka.jp　〒437-8666　袋井市役所

祝!創刊100号

フクロインフォ FUKUROI INFORMATION

DV被害などにより定額給付金を受け取れない方へ コスモス特別給付金を給付します

◇配偶者の暴力などから逃れ、定額給付金や子育て応援特別手当を受けとれないドメスティック・バイオレンス（DV）被害者、被害者と同居の家族の方に、定額給付金、子育て応援特別手当と同額分を給付します。

対象　次の①・②を満たす方

①平成21年2月1日（基準日）から給付決定日まで、市内に在住していること

②本来給付を受けるべき自治体から給付を受けることが困難であり、基準日においてDV被害者であることを公的機関が証明できること

給付額　▽**定額給付金相当額**…1人につき12,000円(ただし、基準日に65歳以上または、18歳以下の方は20,000円)　▽**子育て応援特別手当相当額**…1人につき36,000円(幼稚園年齢の子どもで第2子以降の子どもが対象)

必要書類　①申請書（市役所1階しあわせ推進課にあります）②本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険の被保険者証などの写し）③住所確認ができる書類（賃貸借契約書、家賃の請求書、公共料金の請求書などの写し）④DV被害者であることを公的機関が証明する書類（警察署、県女性相談センターなどが発行する証明書、そのほか市が認める書類）⑤通帳やキャッシュカードの写し

申請期限　9月25日（金）

問申 **しあわせ推進課社会福祉係**　☎**44-3119**

安全運転を心掛けましょう 夏の交通安全運動が始まります

◇7月11日(土)～20日(月)は、「夏の交通安全県民運動」期間です。

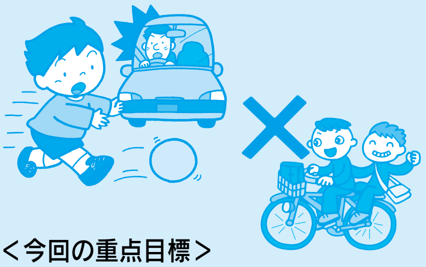

<今回の重点目標>

◇子どもと高齢者の交通事故防止

◇二輪車の交通事故防止

◇飲酒運転の根絶

◇実践しよう!わが身を守る「防衛運転」

自治会別無事故無違反コンクール実施中です！

期間　1月1日～12月31日(木)

◇地域で交通安全に心掛け、悲惨な交通事故を減らしましょう。

問 **地域振興課交通防犯係**　☎**44-3125**

一人暮らし高齢者の方へ 訪問事業がはじまります

◇保健師や看護師などが一人暮らしの高齢者のお宅を訪問し、健康に関する相談などに応じます。

日　7月1日(水)～平成22年3月31日(水)

対象　市内在住の75歳以上（4月1日現在）で、一人暮らしの方（老人ホームや施設に入所している方は除く）

内容　血圧測定などの健康チェック、健康や生活に関する相談

◇申し込みは不要です。

問 **いきいき長寿課長寿福祉係**　☎**44-3121**

全国消費実態調査を行います

◇全国消費実態調査は、国民の生活を家計の面から総合的に把握するために実施され、5年ごとに行われています。

◇調査した内容は、社会保障制度や生活扶助基準など、身近な施策の基礎資料として活用されます。

調査期間　▽**一般世帯**…9月1日(火)～11月30日(月)　▽**単身世帯**…10月1日(木)～11月30日(月)

調査対象　土橋、山科、堀越、梅山地区から抽出された世帯（抽出方法は、国の基準によります）

調査内容　世帯構成、住居や土地の保有状況、家計簿、年間収入など

調査方法　調査員が、7月下旬から世帯の把握に、8月下旬から調査票の配布に伺います。

◇詳しくは、総務省統計局ホームページ(http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/index.htm)をご覧ください。

問 **企画政策課企画係**　☎**44-3105**

「調整池」の適切な管理をお願いします

◇調整池は、大雨の際に洪水を防ぐ機能があります。

◇1,000㎡以上の土地利用事業の承認や開発行為の許可を受けて調整池を設置している事業所の管理者は、適正な管理をお願いします。

調整池管理のポイント

①排水口（オリフィス）周辺のごみや泥などは定期的に取り除いて、排水が阻害されないようにしましょう。

②事故を防止するため、出入り口には、かぎをかけましょう。

③フェンスなどが破損している場合は、すぐに直しましょう。

④立入禁止看板の設置をしましょう。

問 **都市計画課計画係**　☎**44-3122**